

夷隅農業事務所

普及だより

第74号

令和4年1月20日

発行：夷隅農業事務所

TEL0470-82-2213 FAX0470-82-3975 〒298-0212 千葉県夷隅郡大多喜町猿稻14

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/>



研修農家との収穫作業



地域の先輩農家の経営を視察



指導農業士・農業士との情報交換

年月	研修回数	総時間数	栽培技術等の研修	経営等の研修	就農に関する支援	
4月	12	100	花芽整理、人工授粉、病虫害防除・草刈り(年間)	経営記帳(作業日誌)年間	園賃借情報の収集、就農計画の作成	
5月	12	100	摘果、ジベレリン処理			
6月	12	100	摘果、新梢管理			
7月	12	100	摘果			
8月	12	100	収穫、販売	販売方法		
9月	12	100	収穫、販売	販売方法		
10月	12	100	収穫、販売	販売方法		
11月	12	100	秋枝抜き、改植準備			就農地の決定 就農準備(農地申請等の手続き)
12月	12	100	剪定、苗木の定植、施肥			
1月	12	100	剪定			
2月	12	100	剪定			
3月	12	100	剪定、花芽整理、花粉採取、簡易被覆栽培ビニル張り			
計	144	1200				

研修カリキュラム

地域で育てよう！

一宮・岬梨組合岬支部の取組

新規就農者

一宮・岬梨組合岬支部では、産地の存続に向けて、新たな担い手として新規参入者の受け入れを積極的に始めました。

梨は技術習得に年数がかかり、また本格的に収穫できるまで約8年かかる、初期投資額が大きいななどから、新規参入は難しいとされています。

そのハードルを越えて担い手確保のため、産地・市・農業事務所が連携し、受入体制作りに努めました。その結果、いすみ市が農業次世代人材投資事業の研修機関に認定され、7月から2名の研修が始まりました。

技術習得は部会員の下で年間を通した梨の作業を学び、基礎知識は農業経営体育成セミナーを位置付け、梨組合の講習会等にも積極的に参加し、生産者との人脈を広げています。

今後の課題は園地の貸借です。次世代の担い手が産地を引き継いでくれるよう、園地貸借の仕組み作りを進めたいと梨組合が一丸となって取り組んでいます。

水稻新品種「粒すけ」の栽培のポイント



チーバくん

「粒すけ」は「コシヒカリ」に比べ収量性が高く、倒伏にも強い品種です。なお、倒伏しやすい5月植えの「コシヒカリ」を「粒すけ」に替えることで、より安定した米生産を行います。

栽培のポイントは、①基肥窒素量を「コシヒカリ」よりも多くして初期生育の促進を図ります。基肥施用量については、表を参考に土性に合わせて施用しましょう。そして、②栽植密度は坪当たり55〜60株とすることで茎数・穂数を確保し、反収630kgを目指します。さらに、③中干しを確実に実施することで過繁茂を防いで根張りをよくし、④登熟や粒張りを良くするため、穂肥は必ず実施しましょう。

今年度「粒すけ」を栽培した生産者からは、「コシヒカリ」よりも倒伏しにくく収穫しやす

かったので、来年度は栽培面積を増やしたいとの感想をいただきました。

「粒すけ」は大粒で、程良い粘りと弾力がある良食味米です。ぜひ皆さんも「粒すけ」を栽培してみてくださいませんか？

表 「粒すけ」基肥施用量 (kg/10a)

土性	窒素・移植時期		りん酸	加里	4月下旬移植「コシヒカリ」標準窒素施用量
	4月下旬～5月上旬	5月中旬			
砂質土	6～8	5～7			3～4
壤質土	3～5	2～4	7～9	8	2～3
粘質土 (房総南部)	2～3	1～2			2

注) ほ場の窒素肥沃度に応じて「コシヒカリ」の標準窒素施用量の1.5(壤質土・粘質土)～2倍(砂質土)を目安に施用します。

集落の将来のために、人・農地プランを策定しましょう

担い手不足や米価の下落により、耕作放棄地の増加等、農村集落の荒廃が危惧されています。この状況に対して、地域での話し合いにより、将来の担い手や農地の集積・集約を定める「人・農地プラン」の策定が、全国で進められています。

【将来ビジョンを話し合おう】

ほ場条件が悪い地区では、ほ場整備事業が最初に話題に上ることが多いですが、将来の担い手や営農計画等についてのビジョンが無くては、事業はできません。集落に担い手がいない場合は、外部の農家や法人に協力を求めたり、新規就農者を中心に経営体になつてもらふことも考えられます。また、集落の有志で営農組合を設立し、定年帰農者等が参加することで、農業を継続している集落もあります。

【地域の共同活動が重要】

担い手に農地を集積・集約す

ることで、効率的な農業経営が期待できますが、担い手だけでは農地・農村景観を管理することは困難です。地域の共同活動により、農村環境を保全する取組が重要になります。そのような共同活動を支援する制度として「多面的機能支払交付金」があります。夷隅地域では、現在、45の組織が多面的機能支払交付金を受けて、集落の草刈や水路・ため池の維持管理などの共同活動を行っています。

地域の農業・農地を、それを取り巻く伝統や文化とともに、次の世代に引き継ぐために、人・農地プランの話し合いを始めましょう。





当事務所では耕作放棄地や獣害対策の一つとして、「枝物・草花栽培講座」を開講しています。

近年は自然な雰囲気を演出する「枝物」「草花」が花業界でも人気を集めています。「枝物」「草花」の生産は、野菜や果樹ほど労力がかからず、獣害にもあいにくいことから、今まで獣害がひどくて作付けできない土地や、草刈りだけしていた土地などの有効活用が期待できます。



(右写真は枝物品目の「コバノズイナ」です。このような樹木の枝が商品になります。)

令和2年度から本講座を開講し、延べ50名以上の受講があります。

ました。受講生の紹介で本講座に参加する方もいて、受講者は段々と増えており、「枝物」「草花」栽培への関心の高さが伺えました。また、本講座がきっかけで「枝物」「草花」栽培を始める準備を進めている方も出てきており、講座も回を重ねるにつれて熱気を帯びてきています。

今後は、夷隅地域に適した「枝物」「草花」の品目選定やそれら品目の栽培技術の提案を通じ、夷隅地域で新たな「枝物」「草花」の産地おこしをしていきたいと考えています。本講座に興味がある方は夷隅農業事務所改良普及課までご連絡ください。



枝物・草花の実習風景

興味がある方は夷隅農業事務所改良普及課までご連絡ください。

若手生産者の紹介
こだかかずのり
小高一哲さん (大多喜町)

小高さんは大多喜町でトマト(35a)を中心に栽培しており、直売所や首都圏のスーパードヘイションショップ出荷しています。

施設栽培の他にも、夷隅地域特有の重粘土壌転換畑で栽培可能な新たな高収益作物について検討しています。今年度はサトイモ(30a)とレタス(15a)の試作を始めました。生育は順調で、新規品目としての手応えを感じているところです。

また将来的に、就農希望の若者や定年退職後も働きたい地域住民を巻き込み、「大多喜町で雇用100人や栽培の機械化を目指し、夷隅の農業を活性化して行きたい!!」と今後の抱負を語って頂きました。小高さんの今後ますますの活躍が期待されます。



こだかかずのり
小高一哲さん

新規生産者の紹介
よしの えみこ
吉野恵美子さん (いすみ市)

吉野さんは、平成30年にいすみ市小高で新規にブルーベリー栽培を始めました。7月上旬から収穫できるラビットアイ系品種を約10a栽培し、直売やふるさと納税返礼品、無印良品銀座店等に出荷しています。

吉野さんは元々勝浦市の出身で、東京都内の会社を退職し、現在の地で就農しました。近所の生産者にブルーベリー栽培を勧められたことが始めるきっかけとなったそうです。

将来は冷凍したブルーベリーを用いて、収穫期の夏季だけでなく、年間を通して出荷を行っていきたくて語ってくれました。いすみ市で頑張る吉野さんを今後も支援していきます。



よしの えみこ
吉野恵美子さん

祝
令和3年度文化の日
千葉県功労者表彰受賞
(農林水産功労)
いすみ市 吉田良和さん



よしだ よしかず
吉田良和さん
 (いすみ市)

吉田さんは、昭和51年に就農し、エラチオールベゴニア等鉢花類の生産に取り組んでいます。鉢花生産者のリーダーとして、岬町花卉生産組合、岬町農振会、千葉県鉢花生産者連絡協議会、千葉県花き園芸組合連合会など長年にわたり関係団体の要職を務められました。

特に、千葉県花き園芸組合連合会役員在任中は、「2020東京オリンピック・パラリンピック」に向けた夏場の県産花きの需要拡大を目指した花壇づくりコンテストの開催や小学生向け「花育」の推進などにも取り組み、本県花き産業の発展に大きく貢献されました。

指導農業主
新規認証者の紹介



すずき やすのり
鈴木康功さん
 (御宿町)

令和3年度千葉県指導農業主として、御宿町の鈴木康功さんが新規認証されました。

鈴木さんは、(株)スズヤスの代表であり、水稻の大規模経営(約40ha)をされています。「へじのコシヒカリ」のネーミングで米を直売所等で販売する他、餅等の加工・販売もしています。長男の悠太さんも就農し、ドローンやICTを活用したほ場管理に取り組んでいます。

今後も、消費者に安全でおいしいお米を届けるとともに、高齢化で耕作放棄地が増加する中山間地の担い手として、農地を守り、地域の後継者を育てる取組が期待されています。

あつまれ！セミナー！
実践塾受講生の募集

1. 夷隅農業経営体育成セミナー

対象者

新たに農業に就いた方(概ね45歳まで)

開催時期

6月〜翌年3月 月2回程度

内容

農業に関する『知識・技術』や『自身の経営課題を把握し、解決する能力』の習得、『地域の仲間づくり』を目的に、3年間の研修を行います。

2. いすみ農業実践塾

対象者

主に定年帰農者やUターン就農者等の方(概ね45歳から60歳)で、本格的な生産物出荷を目指す方

開催時期

6月〜翌年5月 年3回程度

内容

夷隅地域の主要な園芸品目や枝物・草花について、基本的な栽培知識・技術・販路を学びます。

3. 問い合わせ先

夷隅農業事務所改良普及課

電話(82)2213

募集期間・令和4年5月まで

飼料用米の生産で
安定した経営を

人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、本年産の米価は大きく下落しました。経営安定のため、飼料用米の生産に取り組みましよう。

【飼料用米が拡大しています】

本年産の飼料用米生産面積は、千葉県全体で前年の約2倍となる8190ha、夷隅地域では前年の約1.5倍となる342haに拡大しています。

【飼料用米生産のメリット】

◇需給が改善され、米価の安定に繋がります。

◇国や県などの支援策により、安定した収入を確保できます。

◇品種の組み合わせにより収穫時期や労力の分散が図れます。

◇麦や大豆の転作と異なり、水田を水田のまま活用できます。

◇主食用米で使用している機械や施設をそのまま使用することが出来ます。